

4. 「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」について

Q4-1. 「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」の「住宅借入金等特別控除の額」等の入力方法を教えてください。

<給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書>

令和1年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 (給与計算ソフト)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたので、申告します。

給与支払者の名称(住所)	〇〇株式会社	国税 太郎
給与支払者の住所(〒)	〇〇市〇〇区〇〇-〇〇-〇〇	〇〇市〇〇区〇〇-〇〇-〇〇
給与支払者の代表者(氏名)	〇〇株式会社	
住宅借入金に係る年末残高		19,750,000
借入元は土地等の取得に要する費用	10,000,000	12,500,000
借入元は土地等の取得に要する費用	70.00	80.00
借入元は土地等の取得に要する費用	70.00	80.00
借入元は土地等の取得に要する費用		19,750,000
借入元は土地等の取得に要する費用		19,750,000
住宅借入金等特別控除の額	197,500	

①住宅借入金等特別控除の額

令和1年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〇〇市〇〇区〇〇-〇〇-〇〇

国税 太郎 様

〇〇株式会社

令和1年10月16日

住宅借入金に係る年末残高	19,750,000	住宅借入金に係る年末残高	19,750,000
借入元は土地等の取得に要する費用	10,000,000	借入元は土地等の取得に要する費用	12,500,000
借入元は土地等の取得に要する費用	70.00	借入元は土地等の取得に要する費用	80.00
借入元は土地等の取得に要する費用	70.00	借入元は土地等の取得に要する費用	80.00
借入元は土地等の取得に要する費用		借入元は土地等の取得に要する費用	200,000

②居住開始年月日

A4-1. 「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」の数字をそのまま入力してください。

『給与計算』⇒『給与メニュー』-「2. 個人別入力・属性」 「年末調整情報」

PRCSRV 給与計算ソフト

給与メニュー 個人別入力・属性 年末調整情報

社員検索

給与会社 001 三菱銀行DCS株式会社

社員番号 所属 カリ氏名

入社年月日 退職年月日

年末調整

住宅借入金控除

住宅借入金等特別控除額 (半角)

居住開始年月日 (yyyy/mm/dd) クリア

適用区分 (半角)

住宅借入金等年末残高 (半角)

居住開始年月日2 (yyyy/mm/dd) クリア

適用区分2 (半角)

住宅借入金等年末残高2 (半角)

住宅借入金控除

住宅借入金等特別控除額 400000(半角)

居住開始年月日 2014/07/01 (yyyy/mm/dd) クリア

適用区分 1住

住宅借入金等年末残高 3500000(半角)

①住宅借入金等特別控除の額

②居住開始年月日

省略した場合、源泉徴収票等には次のように表示します。

「住宅借入金等特別控除区分」・・・「住」 「住宅借入金等年末残高」・・・「空白」

Q4-2. 「源泉徴収票」に自動表示の「住宅借入金等特別控除可能額」⑤は、どのような場合に表示されますか？

A4-2. ご入力いただいた「住宅借入金等特別控除額」①が年税額より大きく、年税額より控除しきれなかった場合、「住宅借入金等特別控除可能額」⑤に「住宅借入金等特別控除額」①を表示します。(控除しきれなかった差額ではありませんのでご注意ください) なお、「住宅借入金等特別控除の額」④は、ご入力いただいた「住宅借入金等特別控除額」①ではなく控除できた金額(=年税額)を表示します。

Q4-3. 「住宅借入金等特別控除額」①に入力した金額と、源泉徴収票に表示される「住宅借入金等特別控除の額」④が一致しないのはなぜですか？

A4-3. 所得税から控除しきれない「住宅借入金等特別控除の額」があった場合、控除できた金額(=年税額)を「住宅借入金等特別控除の額」④に表示します。

< 「住宅借入金特別控除額」入力例 >

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「年末調整情報」

住宅借入金控除			
住宅借入金等特別控除額	550,000(半角) 1		
居住開始年月日	2010/04/01	<input type="text" value="(yyyy/mm/dd)"/>	クリア <input type="checkbox"/>
適用区分	1住 <input type="button" value="▼"/>		
住宅借入金等年末残高	15,000,000(半角)		

< 「源泉徴収票」の表示例 >

平成29年分 給与所得の源泉徴収票											
(受給者番号) A00009				(個人番号) 123456789012							
住所又は居所 神奈川県横浜市都筑区平和町1-2-3				(役職名) 課長							
氏名 池田 勝也				(フリガナ) イケダ カチ							
種別 給与・賞与				支払金額 6,038,624		給与所得控除後の金額 4,288,800		所得控除の額の合計額 870,910		源泉徴収税額 0	
(源泉) 控除対象配偶者の有無等 本人				配偶者(特別) 控除の額 3,800,000		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)		16歳未満扶養家族		障害者の等(本人を除く) 非居住者の数	
社会保険料等の金額 107,910				生命保険料の控除額		地震保険料の控除額 3,000		住宅借入金等特別控除の額 255,900			
住宅借入金等特別控除の内訳											
住宅借入金等特別控除可能額 1		居住開始年月日 平22.04.01		借入区分 住		住宅借入金等年末残高 15,000,000		特別控除額 550,000			
配偶者(フリガナ) イケダ ハナコ				配偶者の合計所得額 3,800,000							
配偶者(氏名) 池田 花子				個人番号							
配偶者(フリガナ) イケダ タロウ				個人番号							
配偶者(氏名) 池田 太郎				個人番号							

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| ① 「住宅借入金等特別控除の額」の入力額 | : 550,000 |
| ② 「住宅借入金等特別控除の額」控除前の年税額 | : 255,900 |
| ① 550,000 > ② 255,900 | |
| ⇒ ② 「住宅借入金等特別控除の額」控除前の年税額より、 | |
| ① 「住宅借入金等特別控除の額」が大きく、年税額より控除しきれない。 | |
| ③ 「源泉徴収票」「源泉徴収税額」(差引年税額) | : 0 |
| ④ 「源泉徴収票」「住宅借入金等特別控除の額」の表示 | : 255,900 |
| ⑤ 「源泉徴収票」「住宅借入金等特別控除可能額」の表示 | : 550,000 |